



介護老人保健施設と有料老人ホーム、特別養護老人ホーム(特養)の違い

		介護老人保健施設	有料老人ホーム	特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)
運営主体		主に医療法人	民間(主に株式会社)	公(社会福祉法人など)
特徴		<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーションの専門スタッフが常勤しておりリハビリテーションが可能 ・介護と医療的ケアを提供 ・在宅復帰支援機能もあり 	(3タイプ) [1]介護型 食事・介護サービス提供 [2]住宅型 食事のみ [3]健康型 要介護になったら退去 ※大多数が[1]	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護の緊急性の高い人が優先的に入居
医学的管理		医師が常勤	医師は訪問医	医師は大多数の場合非常勤嘱託医
利用対象者		介護度1以上	(2タイプ) [1]健康型 ・おおよそ60歳以上 ・入居時は自立 [2]介護型 ・60歳以上 ・入居時は要介護支援～介護度5	原則は65歳以上で 介護度3以上だが介護度の高い方が優先される
利用費用	入居一時金	なし	各施設により異なる(100万～1億まで)	なし
	月々の費用	介護度などの条件により8～28万円程度まで各種	25万円前後	5～10万円
介護保険の適用		○	×(介護サービスの利用は可能)	○
利用期間		永続的利用は難しいが、状況によって利用期間は相談可能。また、退所しても繰返し再利用することが可能	終身利用を謳っていても、実際は亡くなる直前までが殆ど	(2タイプ) [1]亡くなるまで [2]亡くなる直前まで
居室タイプ		個室、多床室あり	主に個室	主に多床室
空室状況		<ul style="list-style-type: none"> ・在宅復帰される方や特養に入られる方等があるので空室がでる可能性が多い ・個室だと入り易い場合もあり 	空室アリ	多くの待機者